

## 欠席等

病気や家の都合等で学校を休んだ場合は、欠席扱いとなりますが、次のような場合には欠席扱いとなりません。

①親族の忌引

②学校感染症にかかった時（他の人に感染する恐れがありますので出席停止となります）

- ・学校感染症については、保健室のページに記載してあります。

③学校休業・学級休業（学校閉鎖・学級閉鎖）

- ・学校感染症の感染予防等の場合に行います。

④長期休業中（春・夏・冬休み）のプールを休んだ時

※ 入学式・卒業式は、それぞれ1年生、5・6年生については出席日となっていますので、当該学年の児童が休めば欠席扱いとなります。

